

# 住宅政策の集中改革の道筋

住宅政策改革要綱

重視すべき  
視点

- 市場機能の活用・ストックの有効活用
- 住宅の質の向上と良好な居住環境の形成

- 住宅セーフティネットの機能向上と消費者利益の保護

16年度

公庫改革  
市場重視型の新たな住  
宅金融システムへの移行

- ◎住宅金融公庫の廃止と  
新独立行政法人の設置  
(H17年通常国会法案  
提出予定)
- ・証券化支援による長期・  
固定の民間ローンの  
安定的供給
- ・災害時緊急融資など  
民間金融機関では供給  
困難な資金の供給  
等

## 主要政策手法三本柱の改革

公営住宅改革  
住宅セーフティネットの  
機能向上

- ◎地方の自主性と創意工夫を活かした居住機能の  
向上  
(H17年通常国会法案  
提出予定)
- ・市町村を中心とした地域  
住宅政策を総合的かつ  
計画的に推進するため  
の助成制度創設
- ◎子育て世帯やDV被害者等の社会的弱者の公  
営住宅への入居円滑化
- ◎民間活力の活用と福祉との連携強化  
等

公団改革

## 都市再生機構の設置

- ◎中期計画期間(H21年3月まで)において以下の業務を推進
  - ・都市再生に民間を誘導するための条件整備
  - ・既存賃貸住宅の有効活用  
等

17年度

新独立行政法人の設置

18年度

## 主要課題への取組

【中古住宅流通・住宅リフォーム  
の推進】

- ◎中古住宅流通
  - ・住宅ローン減税等の築年数要件の撤廃

- ◎耐震改修の促進
  - ・耐震改修促進税制の創設
  - ・耐震化に係る総合的な助成制度の創設

- ◎住宅性能表示制度の普及・充実

- ◎不動産取引価格情報やマンション維持管理情報の提供

【街なか居住の推進等住宅市街地の整備】  
等

## 新たな住宅政策の方向を示す制度的枠組みの検討

- ①住宅政策の基本理念の位置づけ
- ②政策目標のあり方
- ③新たな計画体系のあり方